

各位

東京都新宿区西新宿六丁目10番1号
株式会社フォーサイド・ドット・コム
代表取締役 安嶋 幸直
(登録銘柄コード番号: 2330)
問い合わせ先 取締役管理部部長 川崎雅嗣
T E L 03 - 5339 - 5211 (代)

新株式発行及び株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

平成16年3月17日開催の当社取締役会において、公募による新株式発行及び株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 公募による新株式発行の件

- | | |
|-------------|---|
| (1) 発行新株式数 | 普通株式 20,000株 |
| (2) 発行価額 | 日本証券業協会の定める公正慣習規則第14号第7条の2に規定する方式により発行価格決定日(平成16年3月25日(木)から平成16年3月30日(火)までの間のいずれかの日)に決定する。 |
| (3) 募集方法 | 一般募集とし、日興シティグループ証券株式会社、クレディスイスファーストポストン証券会社東京支店、みずほインベスターズ証券株式会社、東洋証券株式会社、岡三証券株式会社、東海東京証券株式会社及びUFJつばさ証券株式会社に全株式を買取引受けさせる。
なお、一般募集における価額(発行価格)は、発行価格決定日において日本証券業協会が公表する当社普通株式の午後3時現在における直近の売買価格(最終価格)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件として需要状況を勘案した上で決定する。 |
| (4) 引受契約の内容 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における価額(発行価格)から発行価額(引受人より当社に払い込まれる金額)を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。 |
| (5) 申込期間 | 平成16年3月31日(水)から平成16年4月2日(金)まで。
なお、上記申込期間については、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあり、最も繰り上がった場合は、平成16年3月26日(金)から平成16年3月30日(火)までとなる。 |
| (6) 払込期日 | 平成16年4月2日(金)から平成16年4月7日(水)までの間のいずれかの日。
すなわち、上記(5)記載のとおり、需要状況を勘案した上で申込期間を繰り上げることがあり、それに伴って払込期日が最も繰り上がった場合は、平成16年4月2日(金)となる。 |
| (7) 配当起算日 | 平成15年11月1日(土) |

ご注意：この文章は当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

- (8) 申込株数単位 1株
- (9) 発行価額、発行価額中資本に組入れない額、その他この新株式発行に必要な一切の事項は、当社代表取締役安嶋幸直に一任する。
- (10) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 株式売出しの件

- | | | | |
|---------------------|--------|-------|---------|
| (1) 売出株式の種類 | 普通株式 | | |
| (2) 売出人及び
売出し株式数 | 安嶋 幸直 | 1,525 | 株 |
| | 熊谷 満 | 800 | 株 |
| | 川崎 雅嗣 | 650 | 株 |
| | 安嶋 佳代子 | 375 | 株 |
| | 假屋 勝 | 375 | 株 |
| | 岩田 昌之 | 325 | 株 |
| | 五十嵐 守 | 325 | 株 |
| | 矢野 秀夫 | 250 | 株 |
| | 栗原 功至 | 150 | 株 |
| | 北原 聡信 | 125 | 株 |
| | 寺尾 のぞみ | 125 | 株 |
| | 安嶋 美由紀 | 125 | 株 |
| | 飯田 潔 | 100 | 株 |
| | 小山 恒平 | 100 | 株 |
| | 法木 右近 | 100 | 株 |
| | 関谷 久美 | 75 | 株 |
| | 牧田 良太郎 | 50 | 株 |
| | | 合計 | 5,575 株 |
- なお、上記売出株式のうち、熊谷満及び法木右近を除く売出人の売出株式は、当該売出人が当社新株予約権を平成16年3月16日付にて権利行使し取得する当社普通株式である。
- (3) 売出価格 未定
なお、公募による新株式発行の発行価格と同一とする。
- (4) 売出方法 日興シティグループ証券株式会社に全株式を買取引受けさせる。
- (5) 引受契約の内容 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして売出価格から引受価額（引受人より売出人に払込まれる金額）を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 公募による新株式発行の申込期間と同一とする。
- (7) 受渡期日 公募による新株式発行の払込期日の翌営業日とする。
- (8) 申込株数単位 1株
- (9) 売出価格、その他この株式売出しに必要な一切の事項は、当社代表取締役安嶋幸直に一任する。
- (10) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

以上

ご注意：この文章は当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

【ご参考】

1. 今回の公募増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	216,500株	(平成16年2月末時点)
公募増資による増加株式数	20,000株	
株式売出しに係る新株予約権行使により増加する株式数	4,675株	
公募増資及び上記新株予約権行使後の発行済株式総数	241,175株	

2. 増資の理由（調達資金の用途）等

(1) 増資の理由（増資調達資金の用途）

今回の増資による手取概算額 8,746,000 千円については、コンテンツの権利取得及び開発に 3,200,000 千円、関係会社への投融資に 2,400,000 千円、短期借入金の返済に 500,000 千円、残額については運転資金に充当する予定であります。

(2) 前回調達資金の用途の変更

平成14年10月9日払込で公募増資を実施し、795百万円を調達いたしましたが、資金用途に変更はございません。

(3) 業績に与える見通し

携帯電話を取り巻く環境は、技術革新による機能の格段の向上により、コンテンツの内容も急速に変化を遂げております。その変化に迅速に対応しつつ事業の拡大を図るため、コンテンツ権利の獲得を行い、第3世代携帯電話向けのコンテンツを開発し積極的に国内・海外と出店して参ります。また、調達資金の一部を借入金返済に充当し、更なる財務体質の改善を図って参ります。

3. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社では、株主の皆様への利益還元を最重要課題として捉え、企業体質の強化と新業態の開発による収益力の向上を図り、スピード経営を支える設備投資資金を確保しつつ、適正な利益配当を実施してまいります。

(2) 配当決定に当たっての考え方

配当金額は、上記の基本方針に基づき、業績や内部留保などを総合的に勘案して決定しております。

(3) 内部留保資金の用途

内部留保金につきましては、従来どおり企業体質の強化及び今後の事業展開に備えたいと考えております。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	第2期	第3期	第4期
	平成13年10月期	平成14年10月期	平成15年10月期
1株当たり当期純利益	45,430.54円	7,856.42円	12,899.40円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当金)	-円 (-)	1,250円 (-)	3,000円 (-)
実績配当性向	-	20.2%	23.3%
株主資本利益率	32.0%	22.6%	28.4%
株主資本配当率	-	3.1%	6.0%

ご注意：この文章は当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(注) 株主資本利益率は、当期純利益を株主資本(期首・期末の平均)で除した数値であり、株主資本配当率は、配当総額を期末の株主資本で除した数値であります。

(5) 過去の利益配分ルールへの遵守状況
該当事項はありません。

4. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報等

当社はストックオプション制度を採用しており、旧商法第 280 条ノ 19 の規定に基づく新株発行予定残数、発行価格、資本組入額及び権利行使期間は、次のとおりであります。

株主総会の 特別決議日	平成 16 年 2 月 29 日現在			
	新株発行予定残数	発行価格	資本組入額	権利行使期間
平成 14 年 2 月 18 日	8,100 株	14,000 円	7,000 円	平成 16 年 2 月 19 日から 平成 23 年 2 月 18 日まで

注. 当該ストックオプションのうち 4,675 株は権利行使後、この度の売出株式として充当されます。

商法第 280 条ノ 20 及び第 280 条ノ 21 の規定に基づく新株発行予定残数、新株予約権の行使時の払込金額、資本組入額及び権利行使期間は、次のとおりであります。

株主総会の 特別決議日	平成 16 年 2 月 29 日現在			
	新株発行 予定残数	新株予約権の行 使時の払込金額	資本組入額	権利行使期間
平成 15 年 1 月 30 日	9,685 株	65,160 円	32,580 円	平成 17 年 1 月 31 日から 平成 25 年 1 月 30 日まで
平成 16 年 1 月 29 日	2,000 株	未定	未定	未定

また、当社は新株引受権付社債を発行しており、新株引受権の残高、発行価格、資本組入額は次のとおりであります。

第 2 回無担保新株引受権付社債	平成 16 年 2 月 29 日現在		
	新株発行の残数	発行価格	資本組入額
平成 13 年 10 月 26 日発行	24,000 株	8,000 円	4,000 円

(3) 過去のエクイティ・ファイナンスの状況等

過去 3 年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

平成 13 年 2 月 7 日 有償第三者割当

発行株数 522 株
発行価格 250 千円
資本組入額 125 千円

ご注意：この文章は当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

平成 13 年 9 月 26 日 有償第三者割当

発行株数 200 株
発行価格 400 千円
資本組入額 200 千円

平成 13 年 10 月 31 日 有償第三者割当

発行株数 397 株
発行価格 400 千円
資本組入額 200 千円

平成 14 年 5 月 1 日付けを持って 1 株を 10 株に株式分割し、発行済株式総数が 28,071 株増加しております。

平成 14 年 10 月 10 日 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行株数 9,000 株
発行価格 88,350 円
資本組入額 40,375 円
払込金総額 795,150 千円

平成 15 年 12 月 19 日付をもって 1 株を 5 株に株式分割し、発行済株式総数が 173,200 株増加しております。

過去 3 決算期間及び直前の株価等の推移

	第 3 期	第 4 期	第 5 期
	平成 14 年 10 月期	平成 15 年 10 月期	平成 16 年 10 月期
始 値	70,000 円	101,000 円 306,000 円	510,000 円
高 値	130,000 円	1,430,000 円 556,000 円	519,000 円
安 値	6,1000 円	70,100 円 306,000 円	213,000 円
終 値	101,000 円	1,430,000 円 510,000 円	444,000 円
株 価 収 益 率	12.9 倍	197.7 倍	-

- (注) 1. 第 5 期の株価等については、平成 16 年 3 月 12 日現在で記載しております。
2. 当社株式は平成 14 年 10 月 10 日付をもって日本証券業協会に店頭登録いたしましたので、平成 14 年 10 月期は平成 14 年 10 月 10 日以降の株価を記載しております。
3. は株式分割権利落ち後の株価であります。
4. 収益率は決算期末の株価を当該決算期の 1 株当たり当期純利益で除した数値であります。
5. 第 4 期の株価収益率の算出に当たり、平成 15 年 10 月 31 日における株価を修正して算出しております。

これは、株式分割（1：5）により、平成 15 年 10 月 31 日の株価が株式分割の権利落ち後の価額になっているためです。

参考 平成 15 年 10 月 31 日 株価終値 510,000 円

株価収益率 $510,000 \times 5 \div 12,899.40 = 197.7$

ご注意：この文章は当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(4) ロックアップについて

本募集及び売出しに関し、売出人である安嶋幸直、熊谷満、川崎雅嗣、安嶋佳代子、假屋勝、岩田昌之、五十嵐守、矢野秀夫、栗原功至、北原聡信、寺尾のぞみ、安嶋美由紀、飯田潔、小山恒平、法木右近、関谷久美及び牧田良太郎並びに大株主である有限会社ワイ・トゥー・ケイは、主幹事会社との間で、本募集及び売出しにかかる元引受契約締結日から120日間、当社株式を売却しない旨を約束しております。

また、当社は、主幹事会社との間で、本募集及び売出しにかかる元引受契約締結日から120日間は、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行または売却（株式分割及びストックオプション等に関わる発行を除く。）を行わないことに合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容を一部もしくは全部につき解除し、またはその制限期間を短縮する権限を有しております。

以 上

ご注意：この文章は当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。